

～育てよう！ 強く明るい えひめの子～

青少年育成だより



令和3年度「青少年健全育成推進大会」にて青少年活動・個人の部で青少年育成活動功労者等
に対する会長感謝状を受賞した今治地区防犯協会菊間支部長の松田俊一さん

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。

愛媛県青少年育成協議会・愛媛県

〒790 - 8570 松山市一番町4丁目4-2 (県民生活課内)

TEL 089 (912) 2336

令和3年度青少年健全育成推進大会

当協議会では、青少年健全育成活動の地域への一層の普及、定着を図るため、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」の一環として、各市町民会議等との共催により青少年健全育成推進大会を開催しています。昨年度まで東予・中予・南予の3箇所で開催していましたが、今年度から開催方法を変更し、1箇所での開催することといたしました。

今年度は、11月11日（木）に西条市青少年健全育成協議会との共催により、西条市丹原文化会館にて開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン併用のハイブリット型での開催となりました。多くの青少年育成関係者の参加のもと、青少年の健全育成に関するご講演のほか、長年に亘り青少年育成活動、青少年団体活動にご活躍された個人、団体の皆様のご功績を称えるため、当協議会の野間会長から感謝状を贈呈しました。

大会の様様と受賞された方々のご功績を紹介いたします。



●講演

演題「自然から学ぶ想像力」

crosspoint（クロスポイント）

店主 久保 一平 氏



●青少年育成功労者等に対する会長感謝状の贈呈



【青少年育成活動の部（団体）】

- 乃万スポーツ少年団（今治市）（式典欠席）
- 新居浜市少年補導委員協議会 若宮支部（新居浜市）
- 大きな榎の木の下で（内子町）（式典欠席）



【青少年育成活動の部（個人）】

- 松田 俊一（今治市）
（今治地区防犯協会 菊間支部 支部長）
- 杉本 枝里子（新居浜市）（式典欠席）
（新居浜市少年補導委員協議会）
- 松本 啓子（新居浜市）（式典欠席）
（新居浜市少年補導委員協議会）
- 柳原 恵美子（新居浜市）（式典欠席）
（新居浜市少年補導委員協議会 垣生支部 女子部長）

【善行青少年の部】

- 大政悠暉（伊予市）（式典欠席）
（双海町ジュニアリーダー会 高校生大学生統括部長）

愛媛県青少年育成協議会会長感謝状受賞者

●青少年育成活動の部（団体） （3団体）

団体名（所在地）	代表者	功 績 の 概 要
乃万ペガサス スポーツ少年団 （今治市）	繁信 康弘	野球を通じて児童の健全育成に寄与することを目的として、学童野球を行っている。 ○総会開催 年2,3回（臨時総会含む） ○延喜公園大掃除 年1回 ○地域行事参加 ○挨拶の励行 ○練習や試合を通じて「協調性」や「思いやるころ」等の人格形成 ○野球体験教室開催 年4,5回

団体名（所在地）	代表者	功 績 の 概 要
<p>新居浜市 少年補導委員協議会 若宮支部 (新居浜市)</p>	<p>田中 久志</p>	<p>適宜、支援員全員参加による定例支部会を開催し、青少年に関する情報交換を行い、活動方針等を立て、状況に応じた活動をしている。</p> <p>原則として月1回、19時から21時まで夜間の街頭補導活動を行い、非行・犯罪行為の発見と防止に努めるとともに通学路の安全確認や有害表示物の発見、撤去等の環境浄化活動を合わせて行っている。</p> <p>県下一斉街頭補導を実施した。</p> <p>「補導委員」のネームの入ったポロシャツ、またはジャンパーを着用したうえ巡回し「見せる補導」を徹底し、非行の未然防止を図っている。</p>
<p>大きな榎の木の下で (内子町)</p>	<p>小野 里枝美</p>	<p>平成3年より毎年12月に町内の子どもたちを集め、河川清掃活動を行っている。河川清掃活動にあわせて、小田川のシンボルでもある大榎のライトアップと各種ゲーム、和太鼓の演奏や紙芝居の上演等を行い活動目的である「きれいな小田川を守り、子どもたちが大人になっても小田川を愛して守っていくような思い出をつくり、河川環境の保護と水の活用のための場づくりを提供している。また、平成26年からは、小田川での「水生生物調べ」「野鳥観察会」を実施している。</p>

●青少年育成活動の部（個人） （4名）

団体名（住所）	功 績 の 概 要
<p>松田 俊一 (今治市)</p>	<p>今治市防犯協会菊間支部支部長に就任したH11年4月から6年間、毎日、菊間小学生と一緒に登校し、安全に登校できるように見守りを行った。</p> <p>H11年から菊間中学校区児童生徒をまもり育てる協議会の一員として、長期休業中に巡視活動を行ったり、児童生徒をまもり育てる日に登校指導を行ったりした。また、同年から毎年、夏季休業前に危険旗設置を行っている。</p> <p>警報発令時や解除後、小・中学校の通学路で危険な場所がないか確認を行ったり、土砂崩れ等危険の可能性がある場合は直ちに学校へ連絡を入れ、児童・生徒が安全に登校できるように活動を行ったりしている。</p> <p>H25年から毎年、菊間中学校で人権・同和教育講演会と題して、身のまわりの様々な人権問題の解決をはじめ、自身の体験から目標や夢をもって努力することの大切さを伝えている。</p>

団体名（住所）	功 績 の 概 要
<p>杉本 枝里子 （新居浜市）</p>	<p>毎月1回、支部員全員参加による支部定例会に積極的に参加し、青少年に関する情報交換や意見交換を行い、補導活動に活かしている。毎月1回以上、支部の女性班の活動として14時から16時まで校区の昼間街頭補導を行い、非行・被害行為の発見と防止に努めている。</p> <p>補導委員歴25年という長きにわたって活動し、地域の補導委員にも信頼度も高く、経験を活かし新居浜市補導委員協議会活動の一層の発展、充実に努めた。</p>
<p>松本 啓子 （新居浜市）</p>	<p>毎月1回、支部員全員参加による支部定例会に積極的に参加し、青少年に関する情報交換や意見交換を行い、補導活動に活かしている。毎月1回以上、支部の女性班の活動として14時から16時まで校区の昼間街頭補導を行い、非行・被害行為の発見と防止に努めている。</p> <p>高津支部では、経験を活かし支部長の補佐を担い、支部全体の活動が円滑に進むように良くサポートしており、重要な役割を占めている。</p>
<p>柳原 恵美子 （新居浜市）</p>	<p>毎月1回、支部員全員参加による支部定例会に積極的に参加し、青少年に関する情報交換や意見交換を行い、補導活動に活かしている。毎月1回以上、支部の女性班の活動として14時から16時まで校区の昼間街頭補導を行い、非行・被害行為の発見と防止に努めている。</p> <p>現在は、垣生支部の女子部長として支部長の補佐を担い、支部全体の活動が円滑に進むように良くサポートしており、重要な役割を占めている。</p>

●善行青少年の部 （1名）

団体名（住所）	功 績 の 概 要
<p>大政 悠暉 （伊予市）</p>	<p>「双海町ジュニアリーダー会」は、「双海町こども教室」に参加していた子どもたちで組織する団体であり、教室の運営補助、プログラムの企画立案、実施などをメインにボランティア活動を実施している。同団体は、上記活動以外にも、地域イベントや高齢者福祉施設のイベントの手伝いなど、積極的に活動の幅を広げ、個々の成長や地域貢献を目的に活動している。</p> <p>○中学時 教室に参加している子供たちの兄的な存在として、一緒に楽しみながら活動し、子供たちの緊張を和らげたり、楽しみやすい雰囲気づくりに努めたりしながら活動していた。</p> <p>○高校時 自身も楽しんで活動することを基本としつつ、子どもたちの安全管理や行事の準備・片付けなどの活動を行うなど、運営側の役割を担っていた。また、福祉施設の納涼祭に参加し、入居者の付き添いや食事の配膳など、積極的に地域に貢献した。</p> <p>○大学時（現在） 後進育成に力を入れており、ミーティング時の進行手順や行事でのボランティアの役割など、中学生や高校生に指導しており、地域の青少年育成活動に熱意を持って取り組んでいる。</p>

【お知らせ】

令和4年度の青少年関係大会を以下のような内容で開催を予定しておりますので、是非ともご参加いただきますよう、お願いいたします。

- 青少年の非行・被害防止県民大会 7月末 愛媛県生涯学習センターにて開催予定
- 愛媛の未来をひらく少年の主張大会 9月3日(土) 愛媛県生涯学習センターにて開催予定
- 青少年健全育成推進大会 11月中 大洲市にて開催予定

スマートフォン等安全利用啓発 オンラインイベント開催中!!

令和4年3月31日まで!



スマートフォンやSNSの普及により、様々な情報を容易に受発信できる環境となり、青少年の消費者被害や児童ポルノ等の犯罪被害、ネットいじめや誹謗中傷、ネット・ゲーム依存など、広範な分野でのトラブルが生じています。

このため、愛媛県では保護者がスマートフォン等のリスクや対処法を認識するとともに、子どもがルールを守って利用するよう習慣化していくためオンラインイベントを実施しています。

遊びを通じてスマートフォン等の正しい使い方や関わり方を学んでみませんか？

講師：下田 太一(しもだ たいち) 氏 (NPO法人青少年メディア研究協会代表理事/ロジカルキット代表)
2000年より5年間アメリカに滞在。帰国後、子どもたちへの携帯電話普及の加速と共に、ネット時代を生きる次世代の人材育成の必要性を強く感じ、独自の研究活動始める。2006年より、主体的に情報機器と向き合える賢い情報消費者の育成のための講演活動を行う。家庭や学校など子育てや教育現場に直接語りかける講演活動は、延べ2000回を超える。

○啓発動画



○クイズ



QRコード



公開期間(令和4年2月1日~令和4年3月31日)

特設サイト URL: <https://www.smile-smartphone.jp>

(お問い合わせ)
愛媛県 県民環境部県民生活局県民生活課
TEL : 089-912-2336 / FAX : 089-912-2299

毎月第3日曜日は**家庭の日**です

家庭にやすらぎと
団らんを！



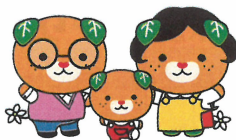
家庭の日とは

次代を担う青少年を、心身ともに健やかに育てるには、明るい家庭づくりをすることが大切です。

毎日とともに過ごす家庭のすばらしさや、率直に話し合いのできる家庭のありがたさは、身近にあるために当たり前と考え、かえってその価値を見失いがちです。

そこで、愛媛県青少年育成協議会では、家庭の大切さ、家庭の役割のすばらしさについてあらためて考える機会としてもらうため、昭和47年度から、毎月第3日曜日を「**家庭の日**」と定めています。

「**家庭の日**」には、家族が集い、わが家の家庭生活について率直に話し合い、反省することで、家族みんなが愛情と信頼で結ばれた、温かい人間関係を育ててみてはいかがでしょうか。



愛媛県青少年育成協議会

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

愛媛県庁県民生活課内 TEL：089-912-2336

たとえばこんな「家庭の日」を…

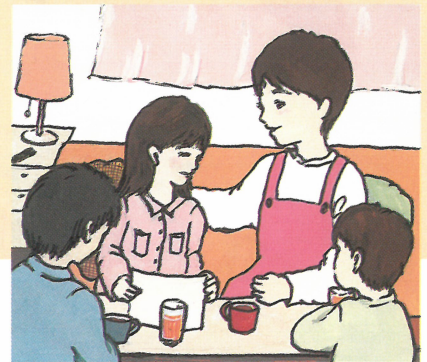


●家族そろって楽しい食事をしましょう。

食事の時間は、ゆっくりと家族がお話できるひとときです。たまには、家族みんなで料理を作れば、さらにおいしくなるでしょう。

●家族そろって話し合いの時間を持ちましょう。

子どもの話を最後まで聞く心のゆとりを持ちましょう。何でも話せる信頼関係をつくり、子どもの発する注意信号を見逃さないようにしましょう。



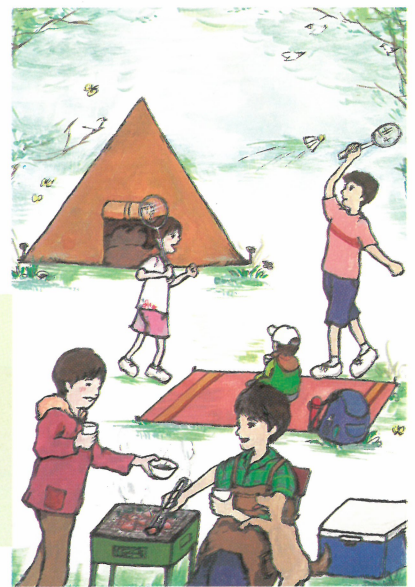
●家族の仕事をみんなで分担協力しましょう。

みんなで家族の仕事の分担をして、共に助け合いながら生活している意識や責任感を育てましょう。



●家族そろって野外に出かけ、スポーツやゲームを楽しみましょう。

晴れた日には、外出し家族で一緒にハイキングやスポーツ、レクリエーションを楽しみましょう。また、家族で音楽を聴いたり、本を読んだり、芸術鑑賞に出かけたり、すばらしいものに感動する心を育てましょう。



●家族の中でもあいさつを交わしましょう。

あいさつは、心のかよう家庭づくりや地域などの人間的なつながりをつくる大切なもので、人と人のコミュニケーションの原点です。日ごろから、家庭内でもあいさつをするように心がけましょう。



●家庭を離れている家族に便りをしましょう。

電話でも手紙でもかまいません。月に一度は、離れて暮らしている家族と連絡を取り、家族の絆を深めましょう。